

県南広域振興局長告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年12月10日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一関北上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市江刺稲瀬字山下241番6地先から246番1地先まで	新	B 23.4~15.2 m	m 136.4
	旧	A 19.1~9.2	136.4
		B 23.4~15.2	136.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県南広域振興局土木部
  - (2) 期間 令和6年12月10日から令和7年1月10日まで